

< 事業承継計画（記入例） >

社名		中小株式会社					後継者		親族内・親族外					
基本方針	① 中小太郎から、長男一郎への親族内承継 ② 5年目に社長交代（代表権を一郎に譲り、太郎は会長へ就任し10年目には完全に引退） ③ 10年間のアドバイザーを弁護士と税理士に依頼													
	項目	現在	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目		
事業計画	売上高	8億円					9億円					12億円		
	経常利益	3千万円					3千5百万円					5千万円		
会社	定款・株式・その他		相続人に対する売渡請求の導入						親族保有株式を配当優先株式化					
現経営者	年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳		
	役職	社長	→					会長	→		相談役	→		引退
	関係者の理解	家族会議	社内へ計画発表		取引先・金融機関に紹介		役員の刷新							
	後継者教育	後継者とコミュニケーションをとり、経営理念、ノウハウ、ネットワーク等の自社の強みを承継												
	個人財産の分配						公正証書遺言作成							
	持株 (%)	70%	65%	60%	55%	50%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
	→ 毎年贈与（暦年課税制度）					事業承継税制								
後継者	年齢	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳		
	役職		取締役	→		専務	→		社長	→				
	後継者教育	社内	工場	営業部門	→		本社管理部門	→						
		社外	外部の研修受講	経営革新塾	→									
	持株 (%)	0%	5%	10%	15%	20%	70%	70%	70%	70%	70%	70%		
	→ 毎年贈与（暦年課税制度）					事業承継税制	→ 納税猶予							
補足	・5年目の贈与時に事業承継税制の活用を検討。 ・遺留分に配慮して遺言書を作成（配偶者へは自宅不動産と現預金、次男・長女へは現預金を配分）。 ・一郎以外の株主（次男・長女）の保有株式を配当優先株式化することで均衡を図る。													

【注意】計画の実行にあたっては専門家と十分に協議した上で行ってください。